



登場
ページ

今週の専門用語

06

ページ

取締役解任の理由の記載

株主総会で取締役の解任に関する議案を上程する会社が議決権行使書面制度を採用している場合には、株主総会参考書類に「解任の理由」を記載することが会社法上義務付けられている（会社法301条1項、同法施行規則78条2号）。さらにその会社が東京証券取引所第一部又は第二部に上場している場合には、株主総会参考書類を適時開示情報システムや会社のウェブサイトで公表することが要請されている（東証コーポレートガバナンス・コード第1章原則1-2及び補充原則1-2②）。

09

ページ

非財務情報

非財務情報の開示に努める企業がぶつかる壁が定量化の難しさだ。こうしたなか昨年11月、機関投資家やグローバル企業が参加するEPIC（Embarkment Project for Inclusive Capitalism）と呼ばれる取り組みの一環で、非財務情報の測定・開示に関する報告書が公表されている。報告書では「最も重要な非財務情報」として「人材」「イノベーション」等を挙げ、イノベーションについては例えば「売上高に占める研究開発費の投資割合」などによる定量化を例示している。

19

ページ

仮徴収制度

固定資産税は、価格の決定から賦課徴収に至るまで、当該固定資産が所在する市町村において行うことが原則となる。しかし、①船舶や航空機などで、その使用の実態が複数の市町村にわたるもの、②鉄軌道、発送電施設など2以上の市町村にわたって所在する固定資産でその全体を一の固定資産として評価しなければ適正な評価ができないものについては、都道府県知事又は総務大臣がその価格等を決定して関係市町村に配分し、市町村は配分を受けた価格等によって固定資産税を賦課徴収するとしている。

From
編集室

◆元号が「令和」に改められ、新しい時代の幕が開けた。国税庁などでは、申告書等の各種様式について「平成」から「令和」への切替を随時行っている。当面の間は、平成表記であっても有効なものとして取り扱われるという。

◆では法律はどうか。例えば「平成32年4月1日施行」など、現時点ではあり得ない元号が使用されているものがほとんどだが、すべてについて法律改正をする必要があるのか疑問に思うところ。◆この点、改元のみを理由とする法律改正はされないとのこと。内閣法制局によれば、「平成32年」が「令和2年」を指していることは解釈で明らかであるからということのようだ。（MIN）

週刊T&Amaster 第786号

2019年5月13日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 (052)211-1525

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp

最新号を含む見本誌を無料で進呈しております。下記よりご請求下さい